

## 自主事業報告書

事業名	新潟市バイオリサーチセンター
<b>(1) 実施状況（実施日時・利用人数等）</b>	
実施期間 2018年4月1日～2019年3月31日	
①産官学連携推進事業 今年度の産官学連携推進事業は、NEDO の「非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発プロジェクト（継続）」及び新潟薬科大学との「包括連携事業」に取り組みました。  ○非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発プロジェクト 弊社のDOI 製造技術を利用した国家プロジェクト（NEDO）であり、今年度で6年目の事業です。本プロジェクトにおける弊社の役割は、用途開発用DOIを供給する担当であり、用途開発を実施する企業に対して、隨時、要望に応じたDOIサンプルを供試しました（1.8 kg / 月以上）。また、昨年度までは試薬（グルコース）のみを原料としたDOIを供試してまいりましたが、今年度はこれまでの生産技術を活用し、実バイオマス原料を用いたDOI 製造技術を構築し、さらに実バイオマス原料から製造したDOIサンプルをプロジェクト参画企業に供試いたしました。今年度で当社は本プロジェクトの担当を終了しますが、次年度は、三井化学株式会社や株式会社IHIから実生産時に発生する化学物質の分析などの外注を受け、本プロジェクトに関わります。  ○包括連携事業 新潟薬科大学との包括連携協定のもと、新潟薬科大学所属研究者の研究情報を食品企業やNICO・IPCなどの産業支援機関に提供し、また、共同研究プロジェクトや委託研究など、大学の研究者が対応困難な業務の受託や情報提供などの支援をいたしました。  ○新潟市健幸づくり応援食品認定制度支援 新潟市の健幸づくり応援食品認定制度申請に係る技術的な相談窓口として、新潟市農業活性化研究センター、IPC、新潟市ニューフードバレー特区課と連携し、制度の申請に係る技術支援をいたしました。	
②機能性食品評価事業 今年度は、昨年度からの取り組みである「包装米飯長期試験」を含め「米」に係る7つの臨床試験を実施いたしました。これらの試験は、1件を除き6件が研究プロジェクトの外注業者としての参画です。7件の臨床試験の内容については、以下の通りです。	

### ○包装米飯長期試験（新潟薬科大学）

昨年度からの継続で、無菌包装加工米飯の長期摂取における血糖上昇抑制効果の検証試験を実施しました。

### ○甘酒の試験（H社）

製品による血糖上昇パターンの確認試験を行いました。

### ○米の血糖上昇抑制試験（秋田県立大学）

高レジスタントスター米及び米菓による血糖上昇抑制効果に関する試験を実施しました。

### ○湿熱処理玄米米粉米菓試験（新潟大学4件）

- ・湿熱処理玄米米粉米菓による血流依存性血管拡張反応値変動推移試験
- ・湿熱処理玄米米粉米菓による血流依存性血管拡張反応評価試験
- ・湿熱処理玄米米粉米菓による血糖値変動に関する試験
- ・湿熱処理玄米米粉米菓による血中脂質変動に関する試験

以上4試験を実施しました。

## ③食品安全事業

今年度も引き続き、新潟薬科大学食品安全学研究室より、消毒剤の評価試験の依頼を受けました。

### ○殺菌効果試験（新潟薬科大学）

製品の殺菌効果の評価を大学と協力し実施いたしました。

## ④新潟市バイオリサーチセンター管理運営

今年度も、入居率は100%となりました。センター入居者の皆様は、新潟薬科大学との活発な研究交流を行っております。

今後も、入居率100%を維持するために入居者の皆様が活用しやすい運営に努めていくと共に、大学とのさらなる技術連携を深め、研究開発の拠点形成を目指した入居を促進して行きます。

## ⑤NBRP会員事業

今年度末の会員数は、29社、会費収入は1,166,676円となりました。今後は、会員様同士の交流の場として活用できるような運営や、当社の業務全般を会員企業向けのサービスとして運用していくことも視野に入れて進めてまいります。

### （2）当社の対処すべき課題

当社は、創業より新潟市バイオリサーチパーク構想を基軸とし、会社の中心事業として産官学連携推進事業（技術相談・発明の特許化・ライセンシング・共同研究・委託研究）を推進して参

りました。

その主力事業として機能性食品評価事業（臨床試験受託事業）を進めてまいりました。また、新潟薬科大学との産官学連携推進事業では、NEDO の非可食バイオマスプロジェクトのひとつである DOI 生産と用途開発推進のためのコーディネート事業を進めてまいりました。

今後は、以下の課題に対して取り組んでまいります。

#### ○臨床試験受託事業における今後の展開

今年度は、1年を通じ 7 件の臨床試験を実施いたしました。弊社が現在抱えている試験責任医師、試験アドバイザー、実施スタッフ、提携医療機関、被験者ボランティア数などを鑑みて、実施が可能な上限件数と見ております。これを踏まえ、試験実施件数を上げるために以下の事柄に取り組んでまいります。

- ①閑散期の 4 月から 7 月までの間に、安定的に臨床試験を実施するために同業者と業務提携し継続的な受注を目指す。
- ②高額な臨床試験に対応するために、現在 300 名の被験者ボランティア数を 600 名に増やすことで、より規模の大きい試験への対応を可能にする。
- ③実施スタッフのカバーを鑑み、臨床試験協力機関及び実施場所の拡充を図る。
- ④制度の厳格化に対応した NBRC 研究倫理審査委員会の整備を図る。
- ⑤契約形態、試験見積価格、試験原価、試験協力費などを見直し、SOP（標準業務手順書）の整備を行う。

#### ○ホームページ等を活用した業務 PR

前年度に引き続き、臨床試験の参加者募集などを中心に、業務に直結したホームページ作りを目指すとともに、企業訪問やダイレクトメールの発送、ホームページなどの広報活動を行い、新潟バイオリサーチパークの企業認知度の向上を図ります。

当社は、今後も将来の活動の維持と発展を目指し、本事業の拡大の方向を検討し、次年度以降の体制を充実させ、事業内容と人的配置のシミュレーションから費用対効果を検討し対応してまいります。また、新潟薬科大学との包括連携を軸に、地域産業の発展に貢献できる事業の企画と展開のために一丸となって取り組んでいく所存です。

なにとぞ従来にも増してご支援賜りますようお願い申し上げます。